

梅田地下空間避難確保計画

(ダイジェスト版)

平成 18年 3月 制定

平成 25年 6月 改訂

大阪駅前ダイヤモンド地区

(担当事務局：大阪市街地開発株式会社)

目 次

はじめに	1-1
第1部 総則	
1 計画の方針	1-2
(1) 計画の目的	1-2
(2) 計画の修正	1-2
2 計画の対象範囲	1-2
(1) 大阪駅前ダイヤモンド地区地下空間の範囲	1-2
(2) 接続ビルの状況	1-2
3 災害の想定	2
第2部 応急対策計画	3
1 防災体制	3
(1) 災害対策本部の設置	3
(2) 災害対策本部の体制	3
(3) 本部の場所	4
(4) 本部の解散	4
2 任務の内容	4
3 情報収集体制	5
(1) 浸水危険性の把握	5
(2) 利用状況の把握	5
4 情報伝達体制	6
5 警戒活動	7
(1) 警戒配備体制（外水氾濫及び内水氾濫時）	7
	8-1
(2) 警戒配備体制（津波災害時）	8-2

6	避難誘導	9
(1)	避難の原則	9
(2)	避難時期	9
(3)	発令時の行動	10
(4)	避難場所及び避難経路	10
(5)	避難誘導方法及び留意事項	10
(6)	来街者・従業員等に対する放送及び案内の内容	10
第3部 避難安全対策施設整備計画		11
第4部 防災教育・訓練の計画		11
1	防災教育の計画	11
2	防災訓練の計画	12
(1)	訓練の内容	12
(2)	図上訓練のシナリオ	12
ア	実施時期	12
イ	参加者	13
ウ	訓練の内容	13
(3)	実地訓練のシナリオ	13
ア	実施時期	13
イ	参加者及び主催者	13
ウ	訓練の内容	13
3	施設点検計画	14
第5部 雑則		14
別図		15

はじめに

梅田地下空間避難確保計画（大阪駅前ダイヤモンド地区）策定趣旨

大阪駅前ダイヤモンド地区における、大雨降雨における淀川堤防決壊時の外水氾濫及び梅田地区における集中豪雨の内水氾濫に対する浸水想定並びに東海・東南海・南海地震の発生による津波の大阪湾沿岸への襲来が予想されることから、これらの対策を区分して計画することが、より実効性を図ることができるとの観点から、淀川の堤防決壊による外水氾濫並びに地震による津波に対しては、地下街等利用者の迅速かつ円滑な避難の確保を中心に、人命確保の避難誘導を最優先させるための計画とし、また、集中豪雨による内水氾濫に対しては、避難誘導の体制を図りつつ、浸水対策に努める計画とした。

資料については、「大阪市域防災計画」資料によるほか、公開されている次の資料によるものとし、更新された場合は最新資料により策定を見直すこととする。

- ・外水氾濫「北区（淀川が氾濫した場合）」・・・大阪市危機管理室HP
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011595.html>
淀川流域で総雨量 500 ㎜降雨時、淀川左岸堤防が決壊した場合を想定(2011.0916 付)
- ・内水氾濫・・・大阪市危機管理室HP
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011552.html#anchor2>
総雨量 567 ㎜、時間最大雨量 93 ㎜の東海豪雨級の降雨を想定(2011.1027 付)
- ・津波氾濫（災害）・・・大阪市危機管理室HP
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011552.html#anchor3>
東南海・南海地震(マグニチュード 8.6 程度)によって発生する津波(2011.1027 付)
- ・内閣府からの南海トラフ巨大地震による震度分布・津波高・浸水域等および被害想定
の公表について(2012.1005 付)・・・大阪市危機管理室HP
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000182198.html>

第1部 総則

1 計画の方針

(1) 計画の目的

この計画は、水防法第15条第3項に基づき必要な措置に関する計画並びに公表されている南海トラフを震源とする地震発生による津波に対する必要な対応計画を作成し、地下街等の利用者の洪水時や津波襲来時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

(2) 計画の修正

この計画の修正は、軽微な事項については各ビルの担当者協議のうえ決定するものとし、経費を必要とするなど重要な事項については、権限を有する者の協議のうえ決定するものとする。

2 計画の対象範囲

(1) 大阪駅前ダイヤモンド地区地下空間の範囲

大阪駅前ダイヤモンド地下街を中心とした各接続ビルを包含した地域の範囲とする。(別図のとおり)

(2) 接続ビルの状況

施設名	地下街と出入口数	敷地面積	建築面積	地階	地上階
大阪駅前ダイヤモンド地下街	49 (E V 2 含)	21,900 m ²	<u>40,500 m²</u>	4	
大阪第一生命ビル	2	2,405 m ²	1,424 m ²	5	19
梅田スクエアビル	1	1,642 m ²	934 m ²	3	17
梅田DTタワー	2	3,609 m ²	1,617 m ²	4	27
イーマ	1	2,444 m ²	1,948 m ²	3	14
株式会社 大阪マルビル	2	3,244 m ²	2,546 m ²	4	30
大阪駅前第一ビル	2	9,214 m ²	9,124 m ²	6	12
大阪駅前第二ビル	5	8,892 m ²	8,792 m ²	4	16
大阪駅前第三ビル	2	10,341 m ²	8,120 m ²	4	34
大阪駅前第四ビル	2	8,439 m ²	6,634 m ²	4	25
桜橋駐車場・曾根崎GF	1	11,321 m ²	15,965 m ²	2	
JR北新地駅	1	5,790 m ²	<u>11,060 m²</u>	4	—
大阪神ビルディング	1	7,341 m ²	7,043 m ²	5	11
大阪駅前地下道	2	— m ²	<u>12,428 m²</u>	1	—

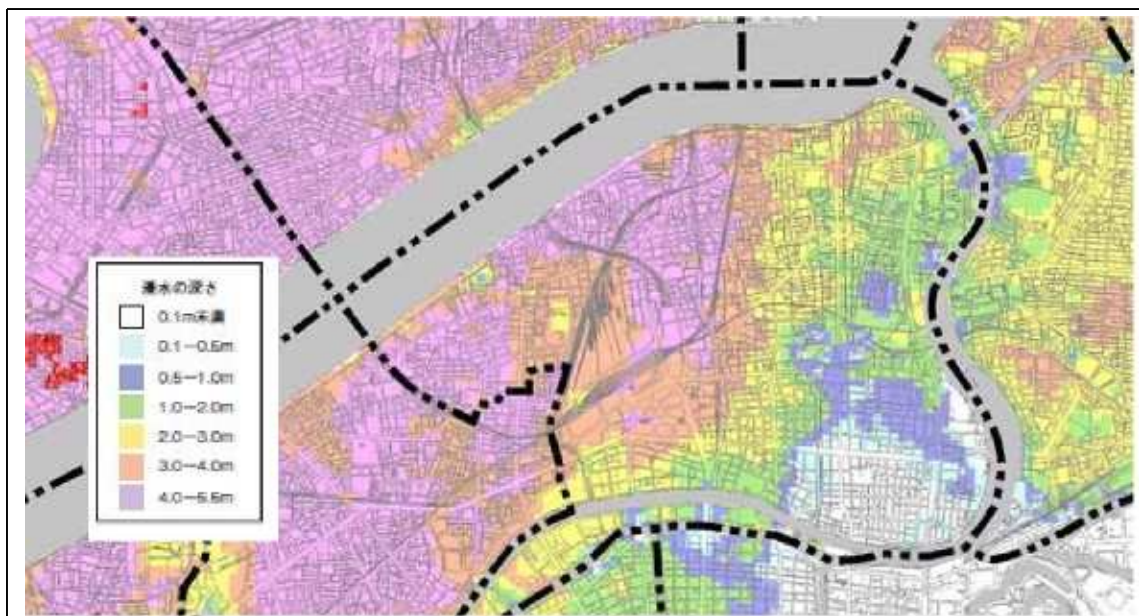
— は、延面積

3 災害の想定

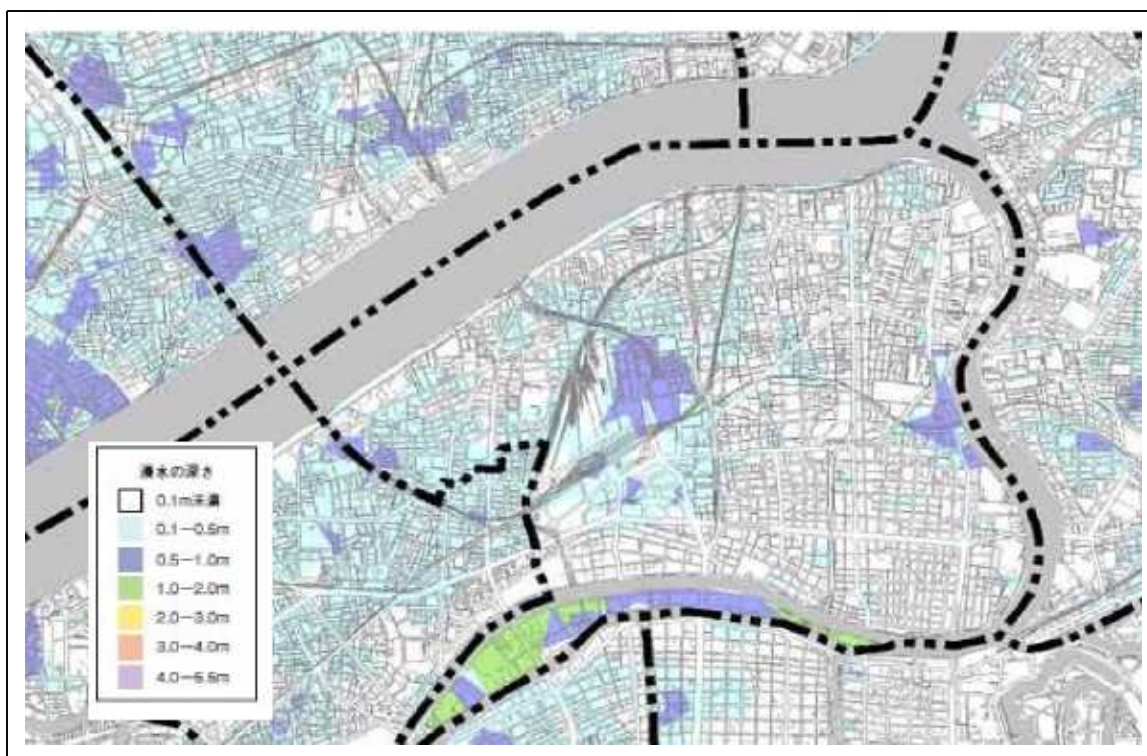
本計画で対象とする災害は、淀川の外水氾濫並びに南海トラフを震源とする地震発生による津波災害とする。浸水想定については、平成23年3月大阪市防災会議策定の「大阪市地域防災計画〈風水害等対策編〉」を受けて大阪市危機管理室が公表している想定とし、又津波災害については「東南海・南海地震（マグニチュード8.6程度）によって発生する津波」と平成24年10月5日付「内閣府からの南海トラフ巨大地震による震度分布・津波高・浸水区域等及び被害想定公表について」による。

浸水想定区域図を次に示す。

(淀川浸水想定区域図)



(内水浸水想定区域図：参考)



第2部 応急対策計画

1 防災体制

(1) 災害対策本部の設置

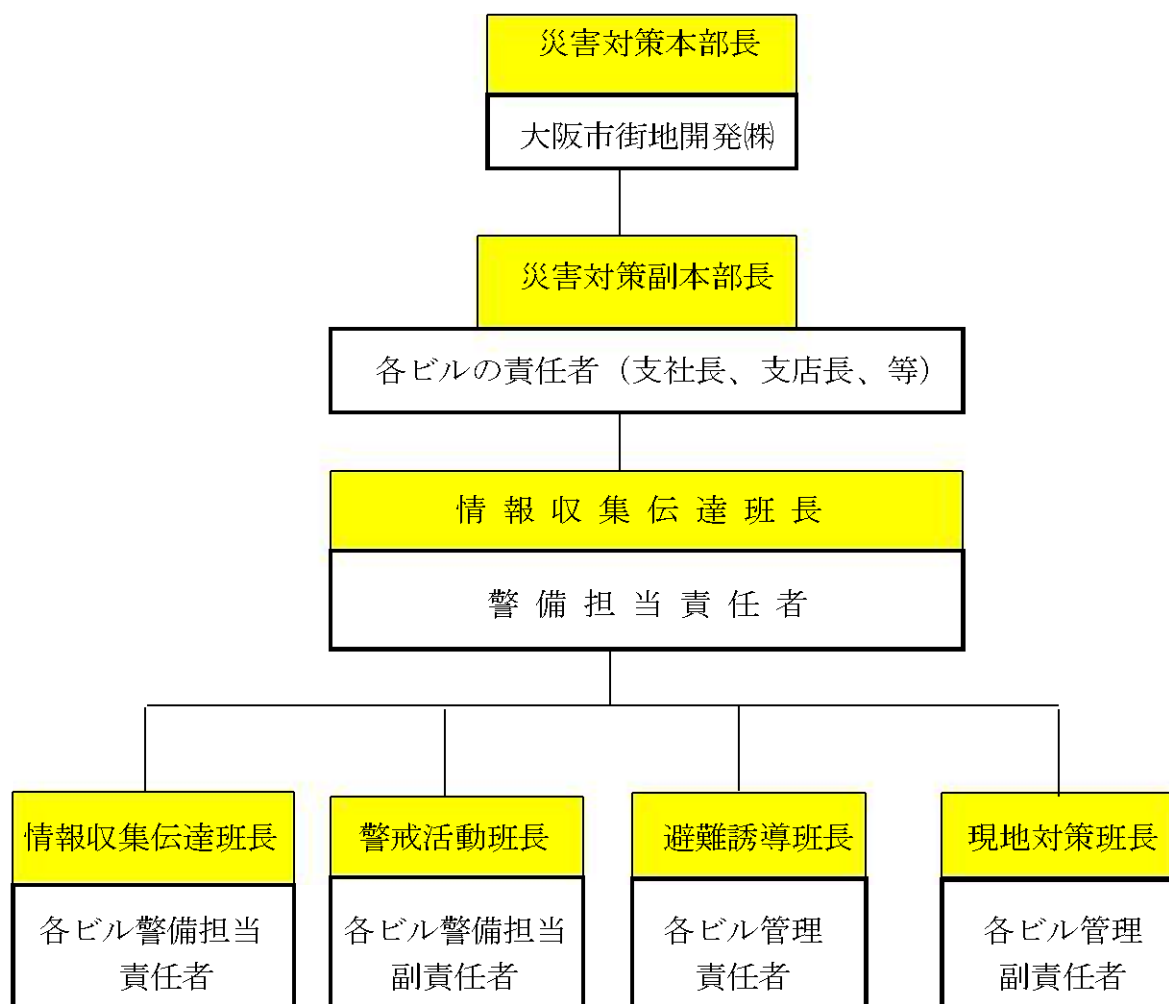
対策本部は、大阪駅前ダイヤモンド地区の地下街及びこれに隣接するビルに河川氾濫並びに津波による浸水災害が発生、あるいは発生する恐れがある場合、または近畿地方整備局から水防警報が発令された場合、災害対策本部を設置する。

なお、災害対策本部構成員は次のとおりとし、災害対策本部長は、大阪市街地開発株代表取締役社長とし、副本部長は、各ビルの管理権限者等とする。

(2) 災害対策本部の体制

災害対策本部は、大阪市街地開発株式会社（大阪駅前第1ビル8F）に設置するが、各ビルではそれぞれ自ビルの消防計画に基づく、災害対策体制を確立するものとする。

なお、それぞれのビルの防災センター間及び災害対策本部との情報収集連絡を密にして、災害対応に万全を期する。



(3) 本部の場所

本部は、大阪駅前第一ビル8階（大阪市街地開発株）に設置し、現場指揮所を大阪駅前ダイヤモンド地下街管理センター内に置く。なお、現場指揮所の責任者はダイヤモンド地下街管理センター長とする。又津波災害時、この現場指揮所全隊員の避難は、津波の大阪湾到達30分前をもって隣接建物3階以上に直ちに行うこと。

(4) 本部の解散

災害の危険が解消されたと認められたとき、あるいは水害・津波災害の発生による応急対策が完了したと認められたとき本部長の指示により解散する。

2 任務の内容

災害対策本部の任務は次のとおりとする。

災 害 対 策 任 務 表	
組 織	任 務
災害対策本部長	情報収集・伝達・警戒活動・避難勧告・指示、誘導などの判断
災害対策副本部長	本部長の補佐、本部業務の管理、検査
情報収集伝達班	<ul style="list-style-type: none">○ 各種情報主伝達の拠点○ 気象、洪水情報の収集伝達○ 津波情報の収集伝達○ 関係機関への情報連絡○ 館内放送による情報連絡○ 報道機関対応、その他広報全般○ 建設会社などへの応援要請の連絡○ 隣接地下道管理者との情報連絡○ 休日、夜間の緊急連絡○ 他の部への応援連絡

各ビルの任務は、各ビルの消防計画に基づくものとするが、主な任務は、次のとおりとする。

現 地 対 策 班	<ul style="list-style-type: none">○ 現地対策の総合指揮○ 現地状況の情報伝達班への連絡○ 水害現場の写真撮影○ 応援者などの現地対応
警 戒 活 動 班	<ul style="list-style-type: none">○ 動員計画（社員の非常呼び出しを含む）○ 店舗への浸水及び漏水処置○ 水防用資器材の準備○ 被害発生予想箇所の巡回調査○ 電気施設、機械施設、排水ポンプの点検と処置

警戒活動班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排水溝の点検と処置 ○ 地上施設の点検と処置 ○ 被害発生箇所の応急処置 ○ 駐車場の営業時間変更及び閉鎖等の検討 ○ 管理シャッター開閉の検討
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の誘導 ○ 利用者への口頭連絡 ○ 災害要援護者の介助など ○ 営業時間等の変更及びテナントへの連絡

3 情報収集体制

防災センターの勤務者は、下記の手法により情報を収集する。

(1) 浸水危険性の把握

次により随時、気象情報、新淀川、堂島川、土佐堀川の水位、避難状況の情報を把握する。

- ・水防警報、気象情報については、大阪市建設局から配布された「水防必携」に基づく事前計画により、ファックスでダイヤモンド地下街管理センターに伝達されるので、これにより確認し各連絡ビル防災センターに情報の伝達を行うものとする。
- ・浸水危険については、情報に基づき道路の冠水状態等巡回を行い、目視により浸水危険を判断する。
- ・テレビ、ラジオにより情報を確認する。

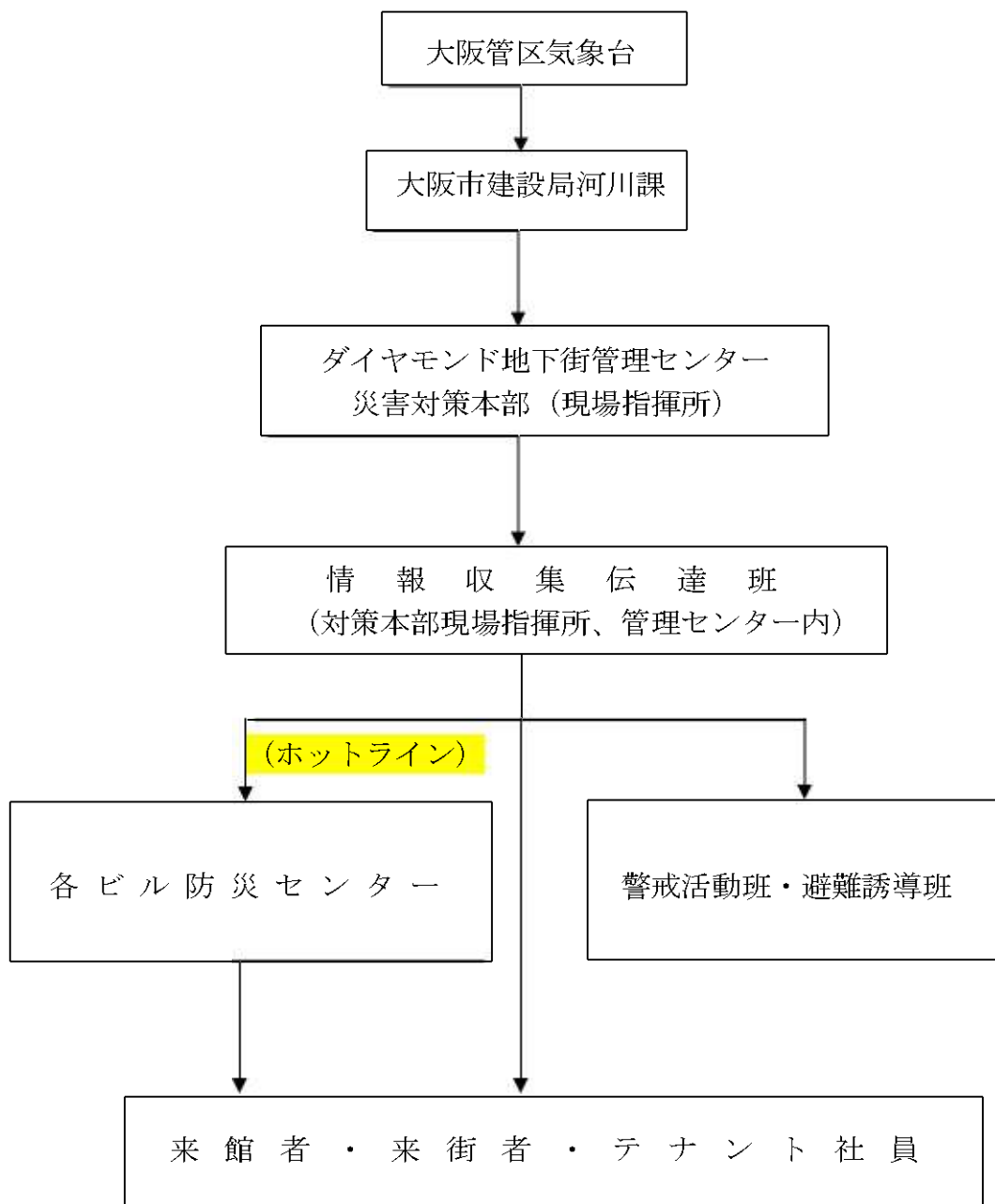
(2) 施設利用状況の把握

次により随時、建物内外部の浸水状況や来街者の動向等を把握する。

- ・CCTVのモニターにより確認する。(防災センター)
- ・防災センター員の巡回により確認する。

4 情報伝達体制

情報伝達班は、下記フローに基づき情報伝達を確実に行う。



5 警戒活動

(1) 警戒配備体制（外水氾濫及び内水氾濫時）

地下街への浸水を防止するため、通常業務の一部もしくは全部を停止し、地区全体で対処することとするが、警戒活動に対する配備体制は被害危険度により次の三段階とする。

警 戒 配 備 表			
配 備	体 制	発 令 時 間	配 備 人 員
第 1	注 意	大阪管区气象台から大阪市北部に大雨警報、洪水警報、暴風雨警報のいずれかが発表された場合	管理センター ＋警戒活動班
第 2	警 戒	水害の発生のおそれがある場合	管理センター ＋警戒活動班 ＋その他
第 3	非 常	全市にわたり浸水被害、または洪水氾濫等で甚大な被害が発生した場合で関係機関に応援要請が必要な場合	全 員

警 戒 活 動 内 容		
体 制	本 部（管理センター）の 対 応	各ビルの対応
注意	<p>勤務時間内においては、管理センター＋警戒活動班が中心となり資器材の点検及び準備を行うとともに各ビルにホットラインで連絡を行う。</p> <p>土嚢、防水板等を活用して、浸水が予想される箇所への対応を図る。</p> <p>管理センターは各ビルからの情報収集活動を適宜実施すること。監視カメラのモニター画面で地上部を監視できるものは、地上に固定し、降雨状況等を随時情報収集する。</p> <p>○ 夜間、休日においては、次による。 管理センター長は警戒活動班、避難誘導班、現地対策班の各班長に状況を連絡する。</p>	<p>本部からの連絡があれば、資器材の点検準備を行うとともに土嚢、防水板等で浸水予想箇所の対応を図る。</p> <p>監視カメラ、巡回等により情報収集を行い、適宜本部に情報連絡を行う。</p> <p>○ 夜間、休日に本部から連絡があったときは、直ちに関係者に連絡をする。</p>

警戒	<p>勤務時間内においては、全員が対応することとし、テナント社員にも協力を要請する。</p> <p>出入り口などに土嚢や防水板を設置するとともに、水防資器材を活用し防水作業にあたる。</p> <p>各浸水箇所の水防作業に当たる責任者は、浸水状況、水防作業状況、作業人員等について本部に報告する。</p> <p>主要な出入り口には、随時監視員を配置し道路側溝の流水状況等を監視し、その状況を随時対策本部に報告する。</p> <p>○ 夜間、休日にあつては次による。</p> <p>各ビルの防災センターから、連絡を受けた情報収集班長等は、非常呼び出し一覧表に基づき関係者に浸水被害の状況を連絡する。</p> <p>連絡をうけた者は、努めて参集すること。</p>	<p>各テナント社員にも水防作業について、協力を要請する。</p> <p>浸水（漏水）の発生しているテナントの営業継続の可否については店長等責任者の判断にゆだねることとする。</p>
非常	<p>勤務時間内においては、全員及びテナント社員の協力のもとに、次の作業を実施する。</p> <p>来街（館）者には、非常放送により安全な一時避難場所への避難を指示する。避難場所については、各ビルにおける消防計画に基づくものとする。</p> <p>○ 夜間、休日にあつては、次による。</p> <p>警戒体制時に連絡を受けた関係者はもとよりその他必要と認められる関係者には、参集を指示する。</p>	<p>営業時間中に非常体制が発令された場合は、その時点をもって全館閉店とする。</p>

(2) 警戒配備体制（津波災害時）

地下街(館)滞在者の安全確保を図るため、通常業務を一部もしくは全停止し、地下街(館)全体で対処することとするが、警戒活動に対する配備体制は発表情報により次の三段階とする。

警 戒 配 備 表			
配備	体 制	発 令 時 間	配 備 人 員
第 1	注 意	気象庁（台）から地震発生により、大阪湾沿岸に対し、津波注意報が発表された場合	管理センター ＋警戒活動班
第 2	警 戒	気象庁（台）から地震発生により、大阪湾沿岸に対し、津波注意報が発表された場合で、警戒体制が必要と判断された時	管理センター ＋警戒活動班 ＋その他
第 3	非 常	気象庁（台）から地震発生により、大阪湾沿岸に対し、津波警報・大津波警報が発令された場合	全 員

警 戒 活 動 内 容		
体 制	本部（管理センター）の対応	各ビルの対応
注 意	<p>勤務時間内は、管理センター＋警戒活動班が中心となり、各ビルにホットラインで連絡を行う</p> <p>○夜間・休日は次による。</p> <p>管理センター長は、警戒活動班、避難誘導班、現地対策の各班長に状況を連絡する。</p>	<p>本部から連絡があれば、各ビル計画に基づき行動する。</p> <p>監視カメラ、巡回等により情報収集を行い、適宜本部に情報連絡を行う</p> <p>○夜間、休日に本部から連絡があった時は直ちに関係者に連絡する。</p>

警 戒	<p>勤務時間内は、全員が対応することとし、防災センターがする非常放送内容を在街(館)者に伝え地震発生情報と津波襲来か否かの情報を伝える。</p> <p>各テナント職員は、自店舗のシャッター閉鎖等必要な措置等の確認を行う。</p> <p>○夜間・休日は次による。</p> <p>管理センターから、連絡を受けた職員は、務めて参集すること。</p>	<p>左に記す地震津波情報を伝える。又、各テナントの対応はビル全体の計画に基づく行動とす。</p>
非 常	<p>勤務時間内は、全員及びテナント社員の協力のもと次の作業を実施する。</p> <p>在街(館)者には、非常放送により隣接建物の3階以上に避難させる</p> <p>○夜間・休日は次による。</p> <p>警戒体制時に連絡を受けた関係者はもとよりその他必要と認められる関係者には、参集を指示する。</p>	<p>営業時間中に非常体制が発令された場合は、その時点をもって全館閉店とする。</p>

6 避難誘導

(1) 避難の原則

ア 南海トラフ地震(マグニチュード8.6程度)による津波災害にあつては、在街(館)者の避難におけるパニック防止措置を行つたうえで、隣接建物の3階以上に避難誘導する。又、津波到達までに時間的余裕があつても速やかに避難誘導に当たらせる。

イ 内水氾濫で周辺道路が冠水し、出入り口や接続地下歩道等から多量の雨水の流入が予測されるとき、または、流入したときには来街(館)者の避難を最優先させなければならない。

当地区では、浸水に対して安全な場所として、「隣接建物の3階以上」を設定し、来街(館)者の誘導を行う。

(2) 避難時期

非常体制発令又は大阪市から避難勧告が発令されると同時に非常放送により従業員、来街(館)者に避難を指示する。

(3) 発令時の行動

担当	内容	行 動 内 容
防災（管理） センター		<ul style="list-style-type: none"> * 館内放送により避難の呼びかけを行う。 * エレベーターやエスカレーター停止の呼びかけを行う。 * 災害状況の案内を行う。
避難誘導班		<ul style="list-style-type: none"> * 各エレベーターやエスカレーター前に担当者を配置する。 * 口頭により、他の従業員やテナントスタッフに対応を促す。 * 現地誘導の指揮を執る。
その他の従業員		<ul style="list-style-type: none"> * 担当者は火元閉鎖を行う。 * 担当者はレジ管理を行う。 * 自店舗のシャッターを閉めるなど、各施設防災計画、マニュアルにより行動する。 * 避難誘導班の指示に従い活動を行う。

(4) 避難場所及び避難経路

避難場所及び避難経路については、各ビルの消防計画に明記されている計画に基づき実施するものとする。

(5) 避難誘導方法及び留意事項

避難誘導方法及び留意事項については、各ビルの消防計画に明記されている計画に基づき実施するものとする。

(6) 来街（館）者・従業員等に対する放送及び案内の内容

館内放送

内 容
<p>(台風：浸水の恐れがあるとき)</p> <p>* 台風〇〇号の影響により、周辺道路の水かさが増して店内に侵入するおそれがあります。</p> <p>お買い物中のお客様には大変ご迷惑ですが、安全のため係員の指示に従い速やかに避難していただくようお願いいたします。</p>
<p>(河川水位上昇：避難勧告が発令されているとき)</p> <p>* 現在、淀川の河川水位が上昇していることに伴い、大阪市から避難勧告が発令されております。お買い物中のお客様には大変ご迷惑ですが、安全のため係員の指示に従い速やかに避難していただくようお願いいたします。</p>

* 最寄りの階段により避難してください。なお、エレベーター・エスカレーターは運転を停止をいたしますので使用しないでください。又、連絡地下道および地上外部は大変危険となっていますので、隣接建物の2階（3階）以上に避難してください。

* 避難に当たっては、係員の指示する方向へゆっくりとお進みください。また、避難にあたり援護が必要な方、および、避難に当たり援護が必要な方をお見かけした方はお近くの係員にお伝えください。

現地案内

内	容
* 避難先は当ビルの3階以上となっております。大変危険ですのでゆっくりと最寄りの階段へお進みください。	
* エレベーター・エスカレーターは停止をいたしますので、避難に使用出来ません。	
* 連絡地下道及び地上外部は、大変危険となっていますので、この場所から避難してください。	
* 避難に当たり援護が必要な方がいらっしゃいましたら係員までお申し出ください。	

第3部 避難安全対策施設整備計画

地下街及び接続ビルの各入り口については、少なくとも、内水氾濫による浸水を防止するための防水板等を整備する。

第4部 防災教育・訓練の計画

1 防災教育の計画

「自らの命は自らで守る」「自らの地域は自らで守る」そのために、社員やテナント従業員、利用者が平素から備えるべきこと、関係機関が分担・協力して実施すべき災害対策、地下空間における高齢者や身体障害者などの援護を要する者への救護を重点とした防災教育を実施し、自主防災への積極的な取り組みの啓発を図る。

防災教育の内容は、防災センター要員の教育を除き次によるものとする。

- ・避難計画の周知徹底。
- ・浸水予防の周知徹底。
- ・防災管理機構の周知徹底。
- ・水害等に関する事項の周知徹底。
- ・その他防災管理上必要な事項。

防災教育・訓練の実施は次による。

防災教育・訓練スケジュール			
区 分	実施月	実施要領等	備考
防火・防災管理業務に従事する者	5月	関係法令及び防災管理に関する資料をもとに研究会、講習会を行う。	本部メンバー
従業員・テナント社員 (図上訓練)	5月	配付資料による図上訓練を行い、 実地訓練の準備を行う。	各ビルごとに行う。
従業員・テナント社員 (実地訓練)	6月	教育内容に基づき実地における 訓練を実施する。	全体で行う。
防災センター要員(保安員) 教育	別途	大阪市消防局の実施する防災センター要員講習を受講させる。	

2 防災訓練の計画

(1) 訓練の内容

- ・地下空間浸水対策を念頭に水防訓練、情報伝達訓練、避難訓練の各種訓練を行う。
- ・図上訓練は参加者が、地図により地下空間が浸水したと想定して討議し、参加者の水防に対する意見や問題を共通認識することである。
- ・実地訓練は実際の災害を想定した訓練であり、事前に配付する資料により、水防訓練、情報伝達訓練、避難訓練の模擬演習を行う。

(2) 図上訓練のシナリオ

図上訓練は場所と時間に制約されないので比較的手軽に行えるので地下空間が浸水したと想定したシミュレーションを通じて、参加者の水防に対する意見や問題を共通認識することができる。

また、図上訓練を経た上で実地訓練に反映させることとする。

図上訓練の方法は下記のとおりとする。

ア 実施時期

実地訓練の約1週間前

イ 参加者

各ビル単位の構成により実施する。また、テナント社員にはフロア一単位により構成したグループで行う。

ウ 訓練の内容

参加者自身の所在が判別できる縮尺の図面（事前配布）を参加者全員で囲み下記の討議を行う。

- ・事前準備 : 地下空間施設に浸水した場合に被害を被る施設や問題の抽出
(事前に対応すべき事項の抽出)
- ・浸水防止 : 地下空間施設に浸水を防止するためのとるべき行動
(誰が、何時、何処で、何をするか)
- ・情報伝達 : 行政から入る情報をどのように受信するか。情報を正しく従業員等の関係者や地下施設利用者に伝達する方法。
(誰が、何時、何処で、何をするか)
- ・避難誘導 : 地下空間施設より避難先へ安全に避難してもらうためにとるべき行動 (誰が、何時、何処で、何をするか)
- ・浸水排除 : 地下空間が浸水した後の浸水排除や清掃等の水防活動
(誰が、何時、何処で、何をするか)
- ・人命救助救出 : 地下空間施設に取り残された人の確認と救出するためのとるべき行動 (誰が、何時、何処で、何をするか)

(3) 実地訓練のシナリオ

実地訓練は浸水を想定した訓練であり、水防訓練、情報伝達訓練、避難訓練の模擬演習を行う。

実地訓練の方法は以下のとおりとする。

ア 実施時期

原則として梅雨のシーズン前である6月第1週とする。

日時は別途定める。

イ 参加者及び主催者

水害対策本部を構成する各ビル（会社）が主催し、参加者はこれらのビルに勤務する関係者とする。

ウ 訓練の内容

- * 動員訓練連絡網を通じて所定の場所に動員する。
- * 水防対策本部設置訓練.....水防対策本部の人員、機器材
- * 浸水防止訓練.....防水板の設置、土嚢の配置訓練
- * 情報収集訓練.....情報の収集
- * 情報伝達訓練.....情報の伝達
- * 避難訓練.....避難するための備品配置、避難体制
- * 避難誘導訓練.....避難誘導、災害時要援護者の誘導訓練

* 救出救護訓練……………救出救護訓練

3 施設点検計画

防災センター及び警戒活動班員は、実地訓練前に浸水防止の施設、水防資器材の点検を行う。

第5部 雑則

附則1

この計画は、平成18年3月より実施する。(制定)

附則2

この計画は、平成25年6月1日より実施する。(津波災害対策を追加)



大阪駅前ダイヤモンド地区地下空間連絡ビル 一覧図